

第2回 下水道分野における ISO55001 適用ユーザーズガイド検討委員会 議事概要

日時：平成27年3月9日 13:30～15:30

場所：AP 東京八重洲通 13階 B会議室

出席者：

委員長	京都大学経営管理大学院教授	河野	広隆
委員	全国上下水道コンサルタント協会技術・研修委員会委員長	池田	信己
〃	日本適合性認定協会(JAB) 事業企画部長	植松	慶生 (中川委員代理)
〃	日本下水道管路管理業協会専務理事	酒井	憲司
〃	日本下水道施設管理業協会常務理事	佐藤	洋行
〃	日本マネジメントシステム認証機関協議会(JACB) 幹事	蛭田	道夫
〃	日本下水道施設業協会専務理事	堀江	信之
〃	仙台市建設局経営企画課経営戦略室室長	水谷	哲也
〃	日本規格協会	若木	和雄
特別委員	国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長	高村	裕平 (粟津委員代理)
〃	愛知県建設部下水道課課長	久保	裕志
〃	愛知水と緑の公社下水道部管理課課長補佐	丸山	司
〃	横浜市環境創造局下水道計画調整部下水道事業調整課長	奥野	修平
〃	大阪市建設局下水道河川部調整課係長	原田	俊崇
〃	名古屋市上下水道局技術本部技術システム課長	安井	保
事務局	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課		

概要：

議事に入る前に、事務局より資料2を用いて、第1回 下水道分野における ISO55001 適用ユーザーズガイド検討委員会の議事概要について説明した。

(1) アセットマネジメントの実現に向けた事業管理計画制度

- 事務局(国土交通省)より資料3を用いて、「新しい時代の下水道政策のあり方について(答申)」、事業管理計画制度の全体像(案)、事業管理計画(仮称)の構成(案)並びに下水道法及び日本下水道事業団法の改正の概要について説明し、下水道の持続的な事業管理の実現に向けたISO55001/AMS導入の意義として、今後、各自治体には、本ユーザーズガイドを参考に、ISO55001に則ったAMSを導入することにより、組織的な事業運営をより効率的に進めて頂くことを期待されていることを示された。

(2) ISO55001の認証と規格の活用状況

- 事務局より資料4を用いて、ISO55001認証の国内外の実績及びISO55001パイロット認定の状況について報告し、今後、PAS55の廃止に伴い、PAS55を認証していた組織のISO55001への切替えが加速するものと考えられることを示した。

(3) 愛知県における試行認証

- 今年度の認証支援対象事業体である愛知県より、資料5-1を用いて、ISO55001の導入の経緯、導入手順、適用対象範囲、推進体制及び内部監査の状況等について報告し、総括として、ISO55001認証取得で既存の業務プロセスを整理して課題を見つけるきっかけとなったこと、リスク、プロセス及びパフォーマンスを評価することが求められており、業務改善に繋がる活動がしっかりと

きるようになったこと、県と公社によるアセットマネジメントをこれからスタートしていくことが示された。

- (委員) アセットマネジメント計画に示される中長期計画とはどのような計画か。また、中長期計画に含まれる形となっている社会資本整備総合計画は、アセットマネジメント計画より上位の計画ではないか。さらに、長寿命化計画は申請行為と間違われることが多いが、ここで位置づけられている長寿命化計画とはどのようなものを対象としているのか。まずは、今回位置づけているアセットマネジメント計画には、アセットマネジメントに関するすべての事業計画が入るものなのかどうかについて教えてほしい。
- (委員) 中長期計画は県独自の計画であり、今後、5年、10年、15年でどのような整備が必要で、どのようなマネジメントが必要となるか、処理場流入汚水量や汚泥量がどのように変化するのかについて大枠で予測している計画である。この中長期計画をもとに社会資本整備総合計画や長寿命化計画を策定している。また、今回の認証では3処理区の流域下水道を対象としており、その運営に関わるすべてのものがアセットマネジメントであると考えている。しかし、今回の認証では、アセットマネジメントに直結する維持管理、運転管理、また関連する改築更新を対象として適用範囲を絞ったため、新增設に関わるもの、また企業会計の導入などの経営視点を踏まえた財務面の対応に関するものが不足していると考えている。これら不足しているものをどのように含めていくかは今後の重要な課題と捉えている。
- (委員) そういう意味では、中長期計画はSAMPの中に入れてもよいのではないか。
- (委員) 名称が似通っており分かりにくいかもしれないが、愛知県下水道整備中長期計画を上位計画としてSAMPに位置づけており、それに基づく計画であることから、中長期計画をアセットマネジメント計画に位置づけている。
- (委員) アセットマネジメント方針と戦略的アセットマネジメント計画はどのような使い分けで策定されたのか。
- (委員) 戦略的アセットマネジメント計画がトップダウンで降りてきたものであり、それを具体的に実現するために作成する計画がアセットマネジメント方針であると考えたが、これでよいか。
- (委員) アセットマネジメント方針は具体的にどのように取り組んでいくかを定めたものである。一方で、戦略的アセットマネジメント計画は組織全体の大きな目標（組織計画に示される目標）に対してどのように具体的に行っていくかを示す計画であり、アセットマネジメント方針を横にみながら策定される、中長期的な大枠を示す計画である。
- (委員) どちらを先に策定するのか。
- (委員) 箇条では戦略的アセットマネジメント計画が先に示されているが、基本的にはどちらでも問題ない。
- (委員) アセットマネジメント計画のうち収支計画については、それぞれの処理区について立てられた計画なのか、もしくは複数の処理区間で統一されたものか。
- (委員) 収支計画とは各流域下水道において関連する市町村に負担して頂く費用を定めるための計画であり、基本的に各処理区で独立したものであるため複数の処理区間で統一したものではない。
- 事務局より、資料5-2を用いて、今年度の試行認証に関して認証サイドからの報告を行った。
- (委員) 認証にはどの程度の費用を想定すればよいのか

- (委員) 審査員が何人一組で何日間来るのかという積算で計算される。ギャップ分析などを行うために、コンサルタントを呼ぶなどをすれば相応に追加で費用を見込む必要がある。
- (委員) 愛知県の説明において焼却炉が止まってしまった話があったが、箇条 6 に示されるアセットマネジメントの計画で、不確実なリスクの将来変化を考慮してどのような対応を図るのかを考えておく必要があると示されていることに対し、どう計画されていたかに関わろう。
- (事務局) 不適合及びインシデントに関する話である。
- (委員) 要注意と不適合の線引きについては様々な議論を行い、認証にあたってはすでに定められている非常配備の判断基準とすることを考えた。しかし、実際に起こった焼却炉の停止といった状況は、夜を徹して対応しなければならない非常配備とは異なるものであるが、一方で汚泥処理の手配などが必要であり重大な事態ではある。これまで議論していたことでは想定していなかったリスクであり、これを不適合や事故に扱うべきかについてさらに議論を進めているところである。
- (委員) マネジメントシステムでは、最初から完璧なものを作り上げる必要はなく、継続的に改善していくことで問題は無い。

(4) 自治体ワーキンググループにおける議論の概要

- 水谷委員より、資料 6 を用いて、自治体ワーキンググループにおける議論の概要について報告がなされた。

(5) 下水道分野における IS055001 適用ユーザーズガイド (案)

- 事務局より、資料 7-1 及び資料 7-2 (ユーザーズガイド(案)) を用いて、ユーザーズガイド(案)のうち第 3 章の箇条 6 までの内容について説明。

- (委員) 箇条 4.1 では外部の環境を評価する際の視点と内部の環境を評価する視点が示されているが、ともに下水道資源の利活用状況が示されている。外部・内部ともに関係するということを示されているのか。また、箇条 4.4 の解説②では、戦略的アセットマネジメント計画(SAMP)について、5~10 年程度の期間を対象とした中長期の計画であると示されている。これを 2.4 の主要な用語の解説に追加してはどうか。
- (事務局) 下水道資源の利活用状況については、どちらかといえば、外部の環境を評価する際の視点の自然環境に意味が近い。内部の環境を評価する際の視点から削除する方向で検討する。また、SAMP の定義については、主要な用語の解説へ分かりやすく反映する。
- (委員) 愛知県の事例で紹介されているアセットマネジメント計画の名称については、内部で使っている名称で記載されているが、計画の内容が伝わりやすい、より一般的な名称に変更していただきたい。
- (事務局) 一般的な名称に変更する
- (委員) SAMP については、「IS055001 アセットマネジメント要求事項の解説」を作成する中でも議論となった。中期的な計画であるという考え方が説明として分かりやすい。
- (委員) IS055001 導入プロセスは、前回は要求事項の解説の前に入っていたが、今回は第 4 章に入っている。前段から無くなったのはなぜか。

(事務局) 実際に自治体の方がガイドを使うときにこのフロー通りに検討していくとは考えにくく、箇条通りに書いてある方が、どこに示されているのかがわかりやすいのではないかという判断である。

(委員) アセットマネジメントシステム (AMS) としての関係や構造については図 2-2 や図 2-3 で示されている。ISO55001 の導入をするのか、AMS を導入するのかをフレキシブルに使い分けるように各フローの位置を検討している。

- 事務局より、ユーザーズガイド(案)のうち第3章の箇条7以降の内容について説明。

(委員) 事業管理計画の内容はユーザーズガイドに反映されていないのか。

(事務局) 事業管理計画に関する制度改正は今後スケジュール立てて対応していく状況であり、今の時点での記載は難しい。今後の制度改正の中で、国土交通省からの通知などで、ISO55001 との関係について情報提供していければと考えている。

(委員) アセットマネジメント計画に関する具体事例①では、事例が唐突に出てきているため、まえがきが必要ではないか。また、同じく具体事例②では、計画の関係を示しているだけで、アセットマネジメント計画といえるのか。ともに軽い例ということであればよいが、ISO55001 が要求している計画とあっているのか検証する必要がある。アセットマネジメントでは、まず点検調査計画を立案して、事業量を算定して、コストとリスクのバランスをとっていく。目標の達成計画としては、記載内容が少ないのではないか。

- 事務局より、追加資料としてパンフレットを配布。

(委員) 長期的な事業費の把握はアセットマネジメントの重要なポイントであり、掲載されている必要はあると思う。箇条 7.1 にも示されているが、SAMP に追加してもよい。一方で、少し説明を追加すべきだと思うが、具体事例①、②はアセットマネジメント計画である。実務的に事業費予測から始める方法と、今ある計画を整理して、継続的に強化していく方法の2通りがあり、どちらでもよい。解説を若干修正したうえで、ご理解いただきたい。

(委員) お金・人とも大変になるが、必要なものは確保する努力と、制約ある中での全体最適を目指すことを、キーワードとしてはじめにとパンフレット共通で書くことが望ましい。

(委員) 平均的な自治体向けだとするとパンフレットが少し硬い。

(委員) 資料の修正意見は、いつまでに出せばよいのか。

(事務局) 説明会の準備があるため、来週の半ばまでに意見を送って頂きたい。

(委員) 27年度から ISO5500X シリーズの JIS 化原案作成委員会を発足予定である。

(委員) ユーザーズガイドの今後の見直しについては、どのような予定であるか

(事務局) 検討委員会はこれで一旦、終了とするが、今後の ISO の見直しなどの動向を踏まえながらこのような場を設けていきたい。

(委員) 説明会開催連絡はいつ行われるのか

(事務局) 週内には周知する

(6) その他

- 事務局より委員長、委員への謝意をもって、閉会とした。

- 以上 -